

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年2月14日提出
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉松 文雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	井口 文雄
【電話番号】	03(5221)6110
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年12月12日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年1月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済みです。以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これの訂正を行うとともに、併せて原届出書の添付書類の訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_\_部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

<訂正前>

（略）

(4) 発行（売出）価格

（略）

国際投信投資顧問株式会社（信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。）

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

（略）

(8) 申込取扱場所

（略）

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

（略）

<訂正後>

（略）

(4) 発行（売出）価格

（略）

国際投信投資顧問株式会社（信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。）

電話番号：0120-759318（グロソブ専用ダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

（略）

(8) 申込取扱場所

（略）

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759318（グロソブ専用ダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

（略）

基本的性格

##### <訂正前>

社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

（略）

該当する属性区分の定義について

（略）

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）より確認してください。

##### <訂正後>

一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

（略）

該当する属性区分の定義について

（略）

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）より確認してください。

「ファンドの特色」については、<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

ファンドの特色

## 特色1 世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

### ポイント① 世界主要先進国

- 世界主要先進国は、OECD加盟国とします。  
OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- 世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- OECD非加盟国のうち、国際投信投資顧問がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

### ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する**国債**や政府機関が発行する**政府機関債**等をいいます。  
また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する**国際機関債**のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの**州政府債**もソブリン債券に含まれます。

### ポイント③ 高い信用力

格付けの例

	Moody's社	S&P社
高い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
低い	C	C
		D

**A格以上**の信用力の高い債券に投資します。

- 原則としてMoody's社、S&P社等の格付け機関のうち、少なくともひとつの格付け機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- 格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付け機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

### 現在の投資先と格付け状況 (2012年11月30日現在)

●国債		
カナダ	Aaa	AAA
アメリカ	Aaa	AA+
メキシコ	Baa1	A-
ノルウェー	Aaa	AAA
スウェーデン	Aaa	AAA
イギリス	Aaa	AAA
フィンランド	Aaa	AAA
ドイツ	Aaa	AAA
オランダ	Aaa	AAA
フランス	Aa1	AA+
ポーランド	A2	A
日本	Aa3	AA-
オーストラリア	Aaa	AAA
ニュージーランド	Aaa	AA+

●政府機関債、国際機関債等		
ドイツ復興金融公庫(KfW)	Aaa	AAA
国際復興開発銀行(世界銀行/IBRD)	Aaa	AAA
欧州投資銀行(EIB)	Aaa	AAA
北欧投資銀行(NIB)	Aaa	AAA
欧州連合(EU)	Aaa	AAA
米州開発銀行(IADB)	Aaa	AAA
アジア開発銀行(ADB)	Aaa	AAA

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。  
※格付け(自国通貨建長期債務格付け等)は、左にMoody's社、右にS&P社の格付けを記載しています。(出所) Bloomberg  
※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

## 特色2

# 安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

## ポイント① 安定的な利子収入の確保

先進国のソブリン債券を中長期保有することにより、安定的な利子収入の確保を継続することで、債券価格や為替の変動による損益のプレをカバーする効果が期待されます。(利子収入の積み上げ効果)

### ■ ご参考

下記のグラフは、当ファンドの実績ではなく、ベンチマーク(シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む))のデータを基に作成したものです。先進国国債の利子収入の積み上げ効果をわかりやすく表示するための参考情報として掲載しています。



※上記は、1997年末を100ポイントとして指数化したシティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)を「トータル投資収益」とし、これを国際投信投資顧問の計算により月次で「利子収入要因」と「価格変動要因」に分け、それぞれを累積したものです。なお、「利子収入要因」は、各月の利子収入(経過利子を含む)を当該各月の為替レートで換算したものの累積値となります。(出所) Bloomberg

## ポイント② 金利・為替見通しに基づく運用戦略

### ● 金利変動リスクのコントロール

一般に、債券の価格は金利が上昇(低下)すると下落(上昇)します。

また、満期までの残存期間が長い(短い)債券や利率が低い(高い)債券ほど、金利の動きによる債券価格の変動が大きく(小さく)なります。

そこで当ファンドは、金利変動の予測に応じて組入債券の入替えを行い、債券価格の変動リスクをコントロールします。

金利が相対的に上昇↑(債券価格が下落↓)すると予測した場合	満期までの残存期間が短い債券への入替えを行い、債券価格の下落リスクを抑制
-------------------------------	--------------------------------------

金利が相対的に低下↓(債券価格が上昇↑)すると予測した場合	満期までの残存期間が長い債券への入替えを行い、債券価格の値上がり利益の獲得を目指す
-------------------------------	---

### ● 為替変動リスクのコントロール

通貨が相対的に上昇↑すると予測した場合	その通貨の組入比率の引き上げ
---------------------	----------------

通貨が相対的に下落↓すると予測した場合	その通貨の組入比率の引き下げ
---------------------	----------------

※ 組入比率の調整によるほか、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行います。これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（本部所在地：米国カリフォルニア州）の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3

### 3ヵ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年3、6、9、12月の17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

#### 収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

### 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

#### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

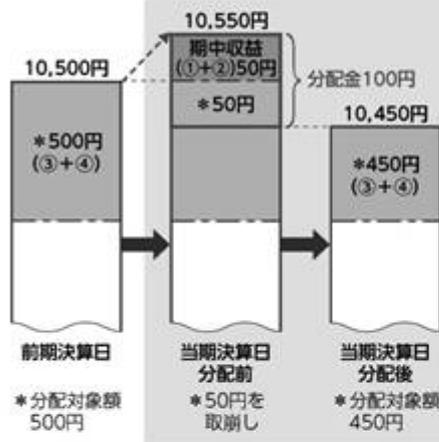


- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

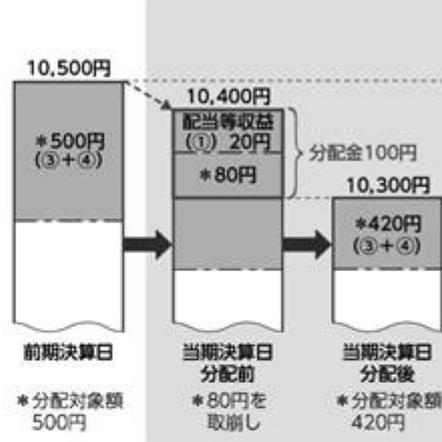
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合（イメージ）



前期決算日から基準価額が下落した場合（イメージ）



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

期中収益に該当する部分：①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後）

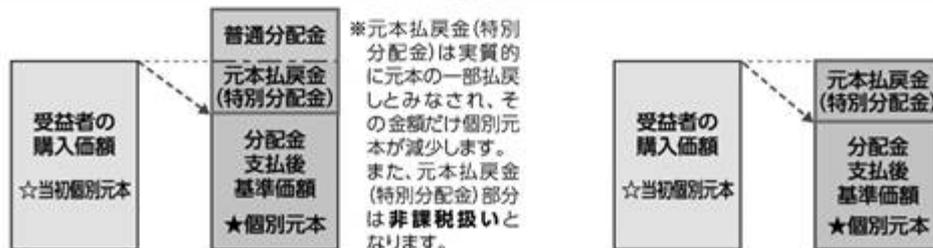
期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額（個別元本）によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（略）

## (3) ファンドの仕組み

&lt;訂正前&gt;

(略)

委託会社の概況

a. 資本金（平成24年9月末現在）

(略)

c. 大株主の状況（平成24年9月末現在）

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

委託会社の概況

a. 資本金（平成24年11月末現在）

(略)

c. 大株主の状況（平成24年11月末現在）

(略)

## 2 投資方針

(略)

## (3) 運用体制

&lt;訂正前&gt;

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成24年9月末現在）

(略)

参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー4名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

(略)

&lt;訂正後&gt;

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成24年11月末現在）

(略)

参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー3名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

(略)

### 3 投資リスク

#### (1) ファンドおよびマザーファンドのリスク

##### <訂正前>

(略)

##### 為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建および米ドル建等の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している国の通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

##### 金利変動リスク

投資している国の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、デュレーションの長さも価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んでデュレーションを長くしている時には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

(略)

##### <訂正後>

(略)

##### 為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

##### 金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を多くしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

(略)

## 4 手数料等及び税金

&lt;訂正前&gt;

(略)

## (3) 信託報酬等

(略)

信託報酬の平成24年9月末現在の料率、支払先および配分は、次の通りです。なお、委託会社および販売会社の配分は、ファンドと同じマザーファンドを主要投資対象とする「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」および「グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）」との合算による販売会社毎の純資産残高\*に応じ、次の通りとなります。（委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。）

(略)

## (5) 課税上の取扱い

\* 以下の内容は、平成24年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

(略)

## 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成24年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.000% （所得税7.000% 地方税3.000%）
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*1</sup> 10.000% （所得税7.000% 地方税3.000%）
平成25年 1月1日から 平成25年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.147% <sup>*2</sup> （所得税7.147% <sup>*2</sup> 地方税3.000%）
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*1</sup> 10.147% <sup>*2</sup> （所得税7.147% <sup>*2</sup> 地方税3.000%）
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*2</sup> （所得税15.315% <sup>*2</sup> 地方税5.000%）
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*1</sup> 20.315% <sup>*2</sup> （所得税15.315% <sup>*2</sup> 地方税5.000%）

\* 1 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

\* 2 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

(略)

## 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成24年12月31日までは 源泉徴収7.000%（所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	平成25年1月1日から平成25年12月31日までは 源泉徴収7.147%*（所得税）
償還金	償還価額の個別元本超過額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315%*（所得税）

\* 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

## (3) 信託報酬等

(略)

信託報酬の平成24年11月末現在の料率、支払先および配分は、次の通りです。なお、委託会社および販売会社の配分は、ファンドと同じマザーファンドを主要投資対象とする「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」および「グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）」との合算による販売会社毎の純資産残高<sup>\*</sup>に応じ、次の通りとなります。（委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。）

(略)

## (5) 課税上の取扱い

- \* 以下の内容は、平成24年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

(略)

## 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成25年 1月1日から	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.147% <sup>*1</sup> （所得税7.147% <sup>*1</sup> 地方税3.000%）
平成25年 12月31日まで	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 10.147% <sup>*1</sup> （所得税7.147% <sup>*1</sup> 地方税3.000%）
平成26年 1月1日から	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> （所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%）
平成49年 12月31日まで	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> （所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%）

\* 1 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\* 2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

(略)

## 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成25年1月1日から平成25年12月31日までは 源泉徴収7.147% <sup>*</sup> （所得税）  平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

\* 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

(略)

[次へ](#)

## 5 運用状況

「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

## (1) 投資状況

(平成24年11月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	85,309,933,012	99.70
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		256,506,220	0.30
合計(純資産総額)		85,566,439,232	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## （参考）グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド 投資状況

（平成24年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	99,532,007,000	6.19
	アメリカ	324,539,282,983	20.17
	カナダ	173,862,019,552	10.81
	ドイツ	48,573,481,250	3.02
	フランス	67,437,572,725	4.19
	オーストラリア	116,634,590,500	7.25
	イギリス	49,673,225,700	3.09
	ニュージーランド	68,669,088,254	4.27
	オランダ	7,538,945,250	0.47
	スウェーデン	34,277,072,368	2.13
	ノルウェー	31,806,049,400	1.98
	フィンランド	5,818,668,862	0.36
	メキシコ	73,959,574,320	4.60
	ポーランド	71,614,183,000	4.45
	小計	1,173,935,761,164	72.98
特殊債券	ドイツ	109,814,288,146	6.83
	国際機関	297,545,490,520	18.50
	小計	407,359,778,666	25.33
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		27,199,454,820	1.69
合計（純資産総額）		1,608,494,994,650	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

\* その他の資産として下記の通り為替予約取引を利用しております。

(平成24年11月30日現在)

取引所	種類 / 名称等	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 カナダ・ドル	6,537,060,400	6,534,880,000	0.41

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(全銘柄)

(平成24年11月30日現在)

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	総口数(口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	グローバル・ソブリン・ オープン マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	58,952,341,243	1.3707	80,805,974,142	1.4471	85,309,933,012	99.70

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成24年11月30日現在)

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	99.70
合計		99.70

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## （参考）グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

（評価額上位30銘柄）

（平成24年11月30日現在）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	通貨	券面総額	帳簿価額		評価額			利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	金額(円)			
1	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT '290601	カナダ・ドル	530,000,000	150.14	795,779,100.00	150.00	795,037,100.00	65,781,369,654	5.75	2029年6月1日	4.08
2	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT '330601	カナダ・ドル	463,000,000	157.21	727,882,300.00	157.04	727,099,830.00	60,160,239,934	5.75	2033年6月1日	3.74
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '211115	アメリカ・ドル	610,000,000	105.16	641,500,784.30	104.75	638,975,000.00	52,472,627,000	2	2021年11月15日	3.26
4	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK '190807	オーストラリア・ドル	455,000,000	113.61	516,934,600.00	112.68	512,694,000.00	43,922,494,980	6.5	2019年8月7日	2.73
5	オーストラリア	国債証券	AUD GOVT. BOND '210515	オーストラリア・ドル	420,000,000	121.34	509,640,600.00	119.76	503,017,200.00	43,093,483,524	5.75	2021年5月15日	2.67
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '200815	アメリカ・ドル	318,000,000	156.89	498,912,187.50	156.41	497,396,720.34	40,846,218,674	8.75	2020年8月15日	2.53
7	イギリス	国債証券	UK TREASURY '281207	イギリス・ポンド	202,000,000	149.92	302,838,400.00	149.70	302,394,000.00	39,837,385,560	6	2028年12月7日	2.47
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '190430	アメリカ・ドル	390,000,000	102.14	398,378,908.20	101.98	397,739,062.50	32,662,331,812	1.25	2019年4月30日	2.03
9	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND '191025	ユーロ	250,000,000	115.61	289,025,000.00	115.82	289,550,000.00	30,851,552,500	3.75	2019年10月25日	1.91
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '210515	アメリカ・ドル	300,000,000	114.82	344,484,375.00	114.40	343,218,750.00	28,185,123,750	3.125	2021年5月15日	1.75
11	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '210515	ニュージーランド・ドル	310,000,000	120.28	372,871,100.00	119.44	370,273,300.00	25,030,475,080	6	2021年5月15日	1.55
12	オーストラリア	国債証券	AUD GOVT. BOND '220715	オーストラリア・ドル	235,000,000	123.18	289,473,000.00	121.37	285,224,200.00	24,435,157,214	5.75	2022年7月15日	1.51
13	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT '190601	カナダ・ドル	250,000,000	114.33	285,830,000.00	114.16	285,422,500.00	23,615,857,650	3.75	2019年6月1日	1.46
14	国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION '260904	ユーロ	200,000,000	108.28	216,560,000.00	108.17	216,350,000.00	23,052,092,500	3	2026年9月4日	1.43
15	スウェーデン	国債証券	SWED GOVT. BOND '201201	スウェーデン・クローナ	1,270,000,000	128.12	1,627,238,300.00	127.58	1,620,380,300.00	19,963,085,296	5	2020年12月1日	1.24
16	国際機関	特殊債券	INTERAMER DEV BK '210226	オーストラリア・ドル	200,000,000	115.69	231,384,000.00	114.51	229,026,000.00	19,620,657,420	6	2021年2月26日	1.21
17	国際機関	特殊債券	NORDIC INVT BNK '140827	ノルウェー・クローネ	1,240,000,000	103.51	1,283,569,880.00	103.40	1,282,161,240.00	18,514,408,305	3.693	2014年8月27日	1.15
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '190215	アメリカ・ドル	200,000,000	111.50	223,000,000.00	111.32	222,656,250.00	18,284,531,250	2.75	2019年2月15日	1.13
19	オーストラリア	国債証券	AUD GOVT. BOND '230421	オーストラリア・ドル	175,000,000	121.87	213,286,500.00	119.98	209,977,250.00	17,988,751,007	5.5	2023年4月21日	1.11

20	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '210815	アメリカ・ドル	200,000,000	106.47	212,953,126.00	106.08	212,171,876.00	17,423,554,457	2.125	2021年8月15日	1.08
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '190215	アメリカ・ドル	139,000,000	149.16	207,338,047.57	148.71	206,708,203.82	16,974,877,697	8.875	2019年2月15日	1.05
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '200515	アメリカ・ドル	130,000,000	155.60	202,292,187.50	155.18	201,743,750.00	16,567,196,750	8.75	2020年5月15日	1.02
23	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND '410425	ユーロ	120,000,000	126.99	152,388,000.00	126.66	151,992,000.00	16,194,747,600	4.5	2041年4月25日	1.00
24	ドイツ	特殊債券	KFW '140828	オーストラリア・ドル	180,000,000	104.50	188,110,800.00	104.23	187,623,000.00	16,073,662,410	6	2014年8月28日	0.99
25	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '171215	ニュージーランド・ドル	200,000,000	115.02	230,054,000.00	114.57	229,146,000.00	15,490,269,600	6	2017年12月15日	0.96
26	スウェーデン	国債証券	SWED GOVT. BOND '390330	スウェーデン・クローナ	920,000,000	127.85	1,176,238,400.00	126.28	1,161,849,600.00	14,313,987,072	3.5	2039年3月30日	0.88
27	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '190315	ニュージーランド・ドル	190,500,000	111.65	212,704,680.00	111.03	211,517,865.00	14,298,607,674	5	2019年3月15日	0.88
28	ドイツ	特殊債券	KFW '220209	オーストラリア・ドル	150,000,000	110.71	166,077,000.00	109.40	164,107,500.00	14,059,089,525	5.5	2022年2月9日	0.87
29	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT BOND '171025	ポーランド・ズロチ	500,000,000	106.60	533,025,000.00	107.19	535,975,000.00	13,967,508,500	5.25	2017年10月25日	0.86
30	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '230415	ニュージーランド・ドル	175,000,000	117.97	206,452,750.00	117.07	204,877,750.00	13,849,735,900	5.5	2023年4月15日	0.86

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## 種類別投資比率

（平成24年11月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	6.19
外国	国債証券	66.79
	特殊債券	25.33
合計		98.31

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成24年11月30日現在）

取引所	種類 / 名称等	簿価（円）	時価（円）	投資比率 (%)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 カナダ・ドル	6,537,060,400	6,534,880,000	0.41

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成24年11月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11特定期間（平成15年 3月17日）	95,556	98,357	8,194	8,434
第12特定期間（平成15年 9月17日）	125,600	129,342	8,071	8,311
第13特定期間（平成16年 3月17日）	148,647	153,097	8,031	8,271
第14特定期間（平成16年 9月17日）	174,864	180,227	7,832	8,072
第15特定期間（平成17年 3月17日）	216,764	223,357	7,884	8,124
第16特定期間（平成17年 9月20日）	295,271	304,132	7,988	8,228
第17特定期間（平成18年 3月17日）	335,001	345,083	7,986	8,226
第18特定期間（平成18年 9月19日）	347,518	357,841	8,070	8,310
第19特定期間（平成19年 3月19日）	338,358	348,428	8,048	8,288
第20特定期間（平成19年 9月18日）	326,204	336,059	7,947	8,187
第21特定期間（平成20年 3月17日）	307,019	316,920	7,439	7,679
第22特定期間（平成20年 9月17日）	300,611	310,547	7,250	7,490
第23特定期間（平成21年 3月17日）	251,040	259,266	6,402	6,612
第24特定期間（平成21年 9月17日）	248,804	254,579	6,463	6,613
第25特定期間（平成22年 3月17日）	212,707	216,813	6,220	6,340
第26特定期間（平成22年 9月17日）	178,926	182,599	5,867	5,987
第27特定期間（平成23年 3月17日）	142,683	145,812	5,472	5,592
第28特定期間（平成23年 9月20日）	120,821	123,176	5,368	5,473
第29特定期間（平成24年 3月19日）	100,927	102,550	5,621	5,711
第30特定期間（平成24年 9月18日）	87,729	88,931	5,443	5,518
平成23年11月末日	107,413		5,310	
12月末日	104,218		5,306	
平成24年 1月末日	100,696		5,322	
2月末日	103,179		5,640	
3月末日	99,495		5,600	
4月末日	97,519		5,581	
5月末日	92,129		5,367	
6月末日	91,266		5,392	
7月末日	89,969		5,413	
8月末日	88,970		5,459	
9月末日	86,211		5,437	
10月末日	84,807		5,526	
11月末日	85,566		5,733	

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の元本額に、各特定期間（6ヵ月毎）に支払われた1口当たりの分配付基準価額を乗じて算出しております。

（注2）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

## 分配の推移

	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第11特定期間	自 平成14年 9月18日 至 平成15年 3月17日	240
第12特定期間	自 平成15年 3月18日 至 平成15年 9月17日	240
第13特定期間	自 平成15年 9月18日 至 平成16年 3月17日	240
第14特定期間	自 平成16年 3月18日 至 平成16年 9月17日	240
第15特定期間	自 平成16年 9月18日 至 平成17年 3月17日	240
第16特定期間	自 平成17年 3月18日 至 平成17年 9月20日	240
第17特定期間	自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月17日	240
第18特定期間	自 平成18年 3月18日 至 平成18年 9月19日	240
第19特定期間	自 平成18年 9月20日 至 平成19年 3月19日	240
第20特定期間	自 平成19年 3月20日 至 平成19年 9月18日	240
第21特定期間	自 平成19年 9月19日 至 平成20年 3月17日	240
第22特定期間	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 9月17日	240
第23特定期間	自 平成20年 9月18日 至 平成21年 3月17日	210
第24特定期間	自 平成21年 3月18日 至 平成21年 9月17日	150
第25特定期間	自 平成21年 9月18日 至 平成22年 3月17日	120
第26特定期間	自 平成22年 3月18日 至 平成22年 9月17日	120
第27特定期間	自 平成22年 9月18日 至 平成23年 3月17日	120
第28特定期間	自 平成23年 3月18日 至 平成23年 9月20日	105
第29特定期間	自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月19日	90
第30特定期間	自 平成24年 3月20日 至 平成24年 9月18日	75

## 収益率の推移

	計算期間	収益率 (%)
第11特定期間	自 平成14年 9月18日 至 平成15年 3月17日	4.8
第12特定期間	自 平成15年 3月18日 至 平成15年 9月17日	1.4
第13特定期間	自 平成15年 9月18日 至 平成16年 3月17日	2.5
第14特定期間	自 平成16年 3月18日 至 平成16年 9月17日	0.5
第15特定期間	自 平成16年 9月18日 至 平成17年 3月17日	3.7
第16特定期間	自 平成17年 3月18日 至 平成17年 9月20日	4.4
第17特定期間	自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月17日	3.0
第18特定期間	自 平成18年 3月18日 至 平成18年 9月19日	4.1
第19特定期間	自 平成18年 9月20日 至 平成19年 3月19日	2.7
第20特定期間	自 平成19年 3月20日 至 平成19年 9月18日	1.7
第21特定期間	自 平成19年 9月19日 至 平成20年 3月17日	3.4
第22特定期間	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 9月17日	0.7
第23特定期間	自 平成20年 9月18日 至 平成21年 3月17日	8.8
第24特定期間	自 平成21年 3月18日 至 平成21年 9月17日	3.3
第25特定期間	自 平成21年 9月18日 至 平成22年 3月17日	1.9
第26特定期間	自 平成22年 3月18日 至 平成22年 9月17日	3.7
第27特定期間	自 平成22年 9月18日 至 平成23年 3月17日	4.7
第28特定期間	自 平成23年 3月18日 至 平成23年 9月20日	0.0
第29特定期間	自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月19日	6.4
第30特定期間	自 平成24年 3月20日 至 平成24年 9月18日	1.8
	自 平成24年 9月19日 至 平成24年11月30日	5.3

(注) 収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

(ご参考) その他の運用実績

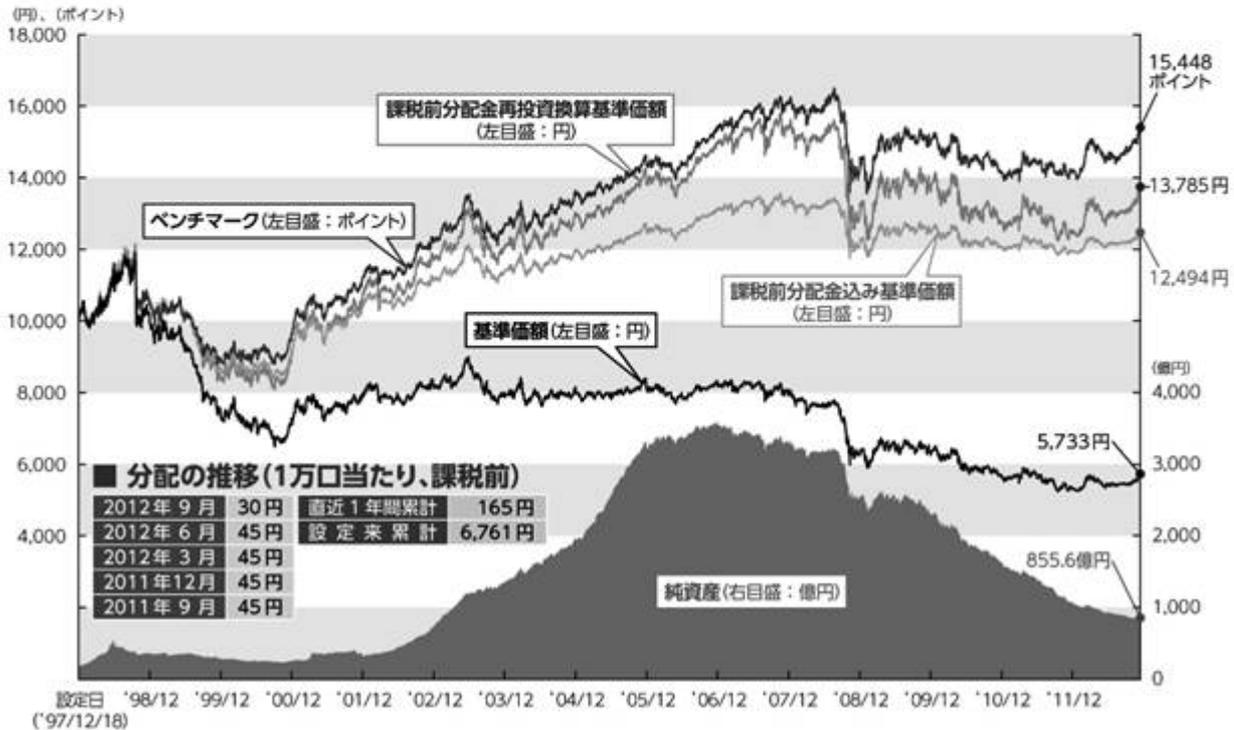


## 運用実績

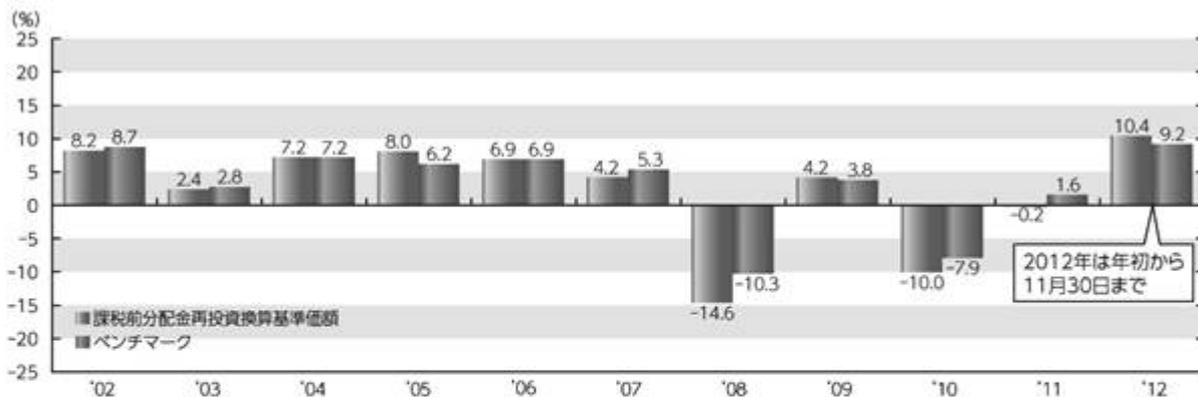
(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2012年11月30日現在

### ■ 基準価額・純資産の推移



### ■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



#### 注記事項

- 当ファンドはシティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。
- ベンチマークはシティグループ世界国債インデックス・データ(出所:Bloomberg)に基づき、当ファンド設定日(1997年12月18日)を10,000ポイントとして国際投信投資顧問が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

## ■ 運用の歴史

### ● 基準価額（課税前分配金再投資換算）、主要な為替・金利の推移



### ● 主要イベント

- |                          |                         |                        |
|--------------------------|-------------------------|------------------------|
| ① '98/8 ロシア危機            | ⑤ '01/9 米国同時多発テロ        | ⑨ '07/8 サブプライムローン問題表面化 |
| ② '98/10 米ヘッジファンド、LTCM破綻 | ⑥ '03/3 イラク戦争           | ⑩ '08/9 米リーマン・ブラザーズ社破綻 |
| ③ '99/1 ユーロ導入開始          | ⑦ '04/6 米FRB、約4年ぶりの利上げ  | ⑪ '11/8 米国国債の格下げ       |
| ④ '00/9 G7 ユーロ買い協調介入     | ⑧ '05/12 欧州中銀、約5年ぶりの利上げ |                        |

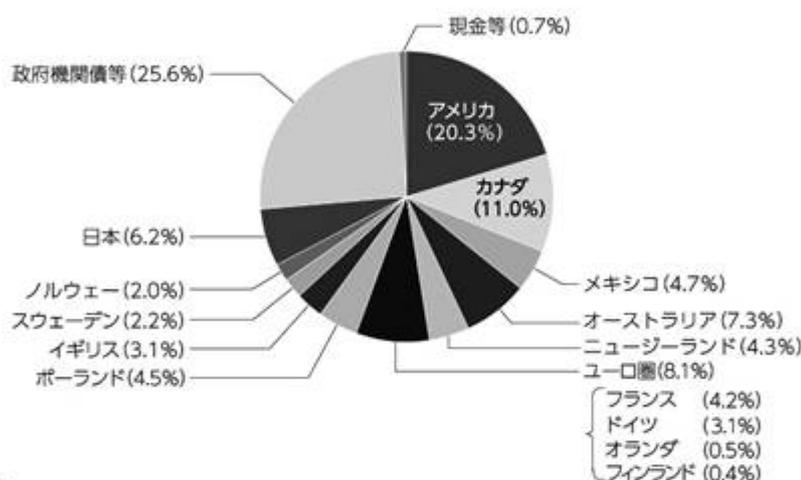
上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 主要な資産の状況

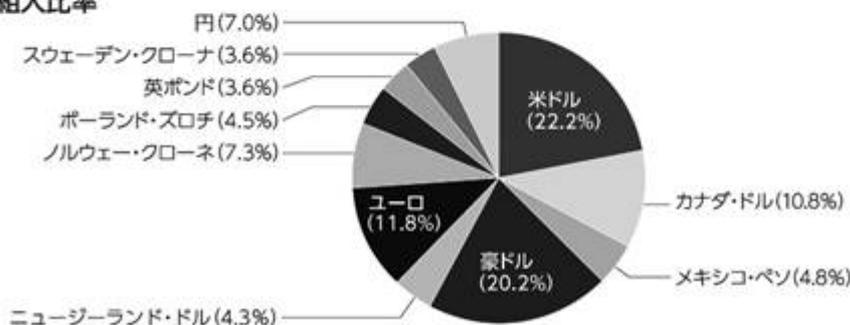
### ● 主要な組入銘柄(評価額上位)

	国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT	カナダ・ドル	5.750	2029年 6月 1日	4.2
2	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT	カナダ・ドル	5.750	2033年 6月 1日	3.8
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	2.000	2021年11月15日	3.3
4	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	豪ドル	6.500	2019年 8月 7日	2.8
5	オーストラリア	国債証券	AUD GOVT. BOND	豪ドル	5.750	2021年 5月15日	2.7
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	8.750	2020年 8月15日	2.6
7	イギリス	国債証券	UK TREASURY	英ポンド	6.000	2028年12月 7日	2.5
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	1.250	2019年 4月30日	2.0
9	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND	ユーロ	3.750	2019年10月25日	1.9
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	3.125	2021年 5月15日	1.7

### ● 国別組入比率



### ● 通貨別組入比率

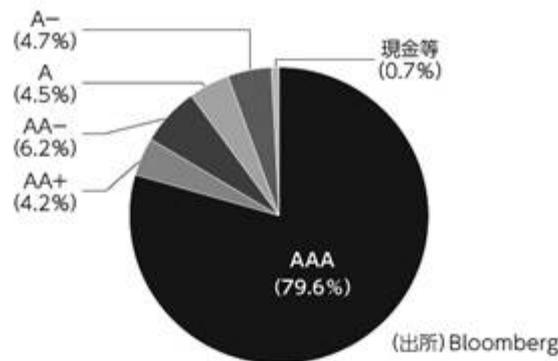


#### 注記事項

- 為替レートは投資信託協会が発表している値を使用しています。
- 米独の金利は基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。
- 1998年12月以前のユーロの数値はECU(欧州通貨単位)を使用しています。
- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ● 格付け別組入比率



## ● ポートフォリオの特性値

当ファンド			ベンチマーク
平均終利 <sup>*1</sup>	平均直利 <sup>*2</sup>	デュレーション <sup>*3</sup>	デュレーション
2.3%	3.9%	6.9	6.7

(出所) Bloomberg



## \*1 【平均終利(複利最終利回り)】

償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

## \*2 【平均直利(直接利回り)】

利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

## \*3 【デュレーション】

「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。

例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

当ファンドはベンチマーク±3程度の範囲内でデュレーションを調整します。

## 注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

## (4) 設定及び解約の実績

	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第11特定期間	自 平成14年 9月18日 至 平成15年 3月17日	60,105,584,978	14,008,812,244	116,619,918,066
第12特定期間	自 平成15年 3月18日 至 平成15年 9月17日	63,268,027,869	24,260,058,162	155,627,887,773
第13特定期間	自 平成15年 9月18日 至 平成16年 3月17日	41,866,368,849	12,392,814,002	185,101,442,620
第14特定期間	自 平成16年 3月18日 至 平成16年 9月17日	51,408,670,753	13,235,823,300	223,274,290,073
第15特定期間	自 平成16年 9月18日 至 平成17年 3月17日	65,346,129,557	13,685,496,643	274,934,922,987
第16特定期間	自 平成17年 3月18日 至 平成17年 9月20日	111,638,914,399	16,943,166,926	369,630,670,460
第17特定期間	自 平成17年 9月21日 至 平成18年 3月17日	81,463,354,762	31,590,068,906	419,503,956,316
第18特定期間	自 平成18年 3月18日 至 平成18年 9月19日	44,948,024,666	33,836,210,518	430,615,770,464
第19特定期間	自 平成18年 9月20日 至 平成19年 3月19日	31,098,458,898	41,312,975,961	420,401,253,401
第20特定期間	自 平成19年 3月20日 至 平成19年 9月18日	20,837,625,012	30,759,681,363	410,479,197,050
第21特定期間	自 平成19年 9月19日 至 平成20年 3月17日	20,769,295,357	18,538,008,060	412,710,484,347
第22特定期間	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 9月17日	20,297,193,850	18,391,578,415	414,616,099,782
第23特定期間	自 平成20年 9月18日 至 平成21年 3月17日	10,447,489,846	32,948,117,491	392,115,472,137
第24特定期間	自 平成21年 3月18日 至 平成21年 9月17日	9,968,654,994	17,116,285,199	384,967,841,932
第25特定期間	自 平成21年 9月18日 至 平成22年 3月17日	4,231,155,126	47,221,331,685	341,977,665,373
第26特定期間	自 平成22年 3月18日 至 平成22年 9月17日	3,115,672,593	40,100,490,908	304,992,847,058
第27特定期間	自 平成22年 9月18日 至 平成23年 3月17日	2,765,997,687	47,006,408,522	260,752,436,223
第28特定期間	自 平成23年 3月18日 至 平成23年 9月20日	2,712,643,682	38,402,418,372	225,062,661,533
第29特定期間	自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月19日	2,262,966,950	47,758,156,938	179,567,471,545
第30特定期間	自 平成24年 3月20日 至 平成24年 9月18日	1,632,482,330	20,034,271,205	161,165,682,670
	自 平成24年 9月19日 至 平成24年11月30日	502,128,990	12,404,873,306	149,262,938,354

## 第2【管理及び運営】

（略）

### 3 資産管理等の概要

<訂正前>

#### (1) 資産の評価

##### 基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。）

（略）

##### 基準価額の照会方法

（略）

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

（略）

<訂正後>

#### (1) 資産の評価

##### 基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。）

（略）

##### 基準価額の照会方法

（略）

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759318（グロソブ専用ダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

#### 2 ファンドの現況

##### 純資産額計算書

（平成24年11月30日現在）

資産総額	86,167,232,498 円
負債総額	600,793,266 円
純資産総額（ - ）	85,566,439,232 円
発行済数量	149,262,938,354 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	5,733 円

（参考）グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド 純資産額計算書

（平成24年11月30日現在）

資産総額	1,610,402,164,460 円
負債総額	1,907,169,810 円
純資産総額（ - ）	1,608,494,994,650 円
発行済数量	1,111,537,536,090 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	14,471 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (1)資本金の額」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

#### (1) 資本金の額

平成24年11月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

#### 2 事業の内容及び営業の概況

「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年11月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類		本数（本）	純資産総額（百万円）
公募	株式投資信託	単位型	11,817
		追加型	2,569,745
	公社債投資信託	単位型	0
		追加型	461,241
私募	証券投資信託	8	38,528
合計		131	3,081,331

### 第3【その他】

<訂正前>

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用すること、また社団法人投資信託協会の定めるファンドの商品分類、申込みに係る事項等を記載することがあります。

<訂正後>

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用することがあります。

（略）